

## 海外安全対策情報 (2020年1月～3月)

在セブ領事事務所

### 1 社会・治安情勢

(1) フィリピンにおいては、新型コロナウイルス感染症の対応として、原則自宅隔離や、一定条件下で認められる外出時のマスク着装義務等、幅広い規制が行われている。感染予防に万全を期すことに加え、フィリピン国家警察は、現在、コミュニティ隔離措置に伴う各種規制の違反者に対する取締を強化しており、違反者は警告なしに逮捕されるおそれがあるため、滞在地の条例・指示等に従って、トラブルを避ける必要がある。

(2) セブ州の犯罪統計は以下2(1)のとおり。コミュニティ隔離措置等が当地の治安に大きな影響を及ぼしている状況は見られないが、フィリピンは平時であっても、日本国内と比較すると、銃器を使用した殺人・薬物売買等事件、強盗及び性犯罪の発生件数は相当高いことに注意が必要である。

(3) 在セブ領事事務所に報告のあった邦人被害事例は以下2(2)のとおり。当地は平時でも拳銃を用いた強盗、スリ、ひったくり等の被害報告が寄せられるが、3月には深夜のみならず、夕刻においても邦人の強盗・窃盗被害が発生しており、銃器を使った事例も報告された。夜間及び夕刻の外出は避ける、日本人は犯罪の標的として狙われやすいとの危機意識を持つ等、安全対策に十分留意する必要がある。

### 2 一般犯罪・凶悪犯罪の傾向

(1) フィリピン国家警察によるセブ州の犯罪統計によれば、2020年1月～3月における犯罪発生件数は以下のとおり。

殺人(含む未遂) 97件(前期83件)

(97件中セブ, マンダウエ, ラプラプの3市で49件)

傷害 343件(前期366件)

(343件中上記3市で157件)

強姦 96件(前期68件)

(96件中上記3市で38件)

強盗 232件(前期302件)

(232件中上記3市で104件)

窃盗 688件(前期775件)

(688件中上記3市で378件)

#### (2) 邦人被害事案

2020年1月～3月、在セブ領事事務所に報告のあった件につき、以下のとおり。

ア 1月下旬、マ نداウエ市内において邦人短期渡航者（女性）が、夜9時頃、歩行中、バイクに乗った見知らぬ男に突然鞆をひったくられた。

イ 2月上旬、セブ・ビジネスパーク地区において邦人旅行者（男性）が、夜8時頃、友人数人とともに歩行中、子供2人に突然歩み寄られ、ボディバックを探られた。振り払い追い払ったあと中身を確認したところ、所持していた携帯電話のすり被害に遭ったことに気付いた。

ウ 2月下旬、セブ・ビジネスパーク地区において邦人旅行者（女性）が、白昼、ジプニーに乗車したところ、男性3人組が直後に乗車してきて、小銭を撒き散らした。後に男性が降車後、所持していたポーチ（財布・パスポート入り）のすり被害に遭っていたことに気付いた。

エ 2月下旬、セブ・ビジネスパーク地区において邦人旅行者（男性）が、夜9時頃、料理屋から近くのジプニー乗り場に移動する途中、財布のすり被害に遭った。

オ 3月上旬、セブ・マボロ地区において邦人旅行者（男性）が、深夜1時頃、歩行中に2人組女性に突如近寄られ、羽交い締めになされ、その隙に所持していた鞆から財布を詐取される羽交い締め強盗に遭った。

カ 3月下旬、セブ・マボロ地区において邦人短期留学生（女性）が、夜7時頃、友人数名とともに歩行中、走行中のタクシーが停車し、突如降りてきた2、3人組に、たすき掛けに所持していたポーチをひったくられた。

キ 3月下旬、セブ・ITパーク地区で邦人母子が、夜7時半頃、正面から歩いてきた2人組男性に、すれ違いざまに肩を掴まれ、拳銃を突きつけられ、金品を渡すよう脅されたところ、所持していた鞆を渡すと犯人は逃走した。

### 3 テロ・爆弾事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められない。

### 4 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人を被害者とする事件の発生状況は認められない。

### 5 日本企業の安全に関する諸問題

フィリピンにおいては、一般的に企業及び個人に対する恐喝、脅迫、誘拐等が少なくなく、日系企業（社員）や関連企業（現地法人）に対する脅迫事件も時折報告されることがある。また、日本人社員に対して「社員の家族が病気になった。お金を貸して欲しい。」等として現金を詐取する詐欺まがいの行為も報告されている。

進出日系企業関係者は、企業及び社員の安全に関し常時注意を要する。

## 6 その他

(1) 当地短期滞在中に所持金が少なくなった等として、在セブ領事事務所に相談が寄せられることがある。フィリピン非居住者であり、当地の銀行に口座を持たない場合でも、「Western Union」社等の国際送金サービスを利用して、日本の親族や知人から送金してもらう方法があるところ、サービス内容等をインターネットで調べた上で、このようなサービスを利用するのも一案である。

(2) 1月・2月には、マリンスポーツに伴う邦人の死亡事案が計2件報告された。無理のない旅行日程を立て、体調が優れないと感じたときは、無理に遊泳しない等体調管理を心がけるとともに、いざというときのために、海外旅行保険へ加入しておくことをお勧めする。

(了)